

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第100期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	J S T株式会社
【英訳名】	JST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有田 陽一
【本店の所在の場所】	東京都江東区新砂1丁目6番27号
【電話番号】	03(3645)3181
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 平山 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂1丁目6番27号
【電話番号】	03(3645)3181
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 平山 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第96期 平成18年3月	第97期 平成19年3月	第98期 平成20年3月	第99期 平成21年3月	第100期 平成22年3月
売上高(百万円)	14,557	15,470	15,271	18,681	24,319
経常利益(百万円)	1,390	995	860	238	1,852
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	320	438	266	556	936
純資産額(百万円)	16,717	16,716	15,673	14,150	15,049
総資産額(百万円)	36,774	35,489	34,776	38,641	34,328
1株当たり純資産額(円)	890.80	907.87	851.23	817.91	869.85
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	15.15	23.49	14.49	30.82	54.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.46	47.10	45.07	36.62	43.84
自己資本利益率(%)	1.88	2.62	1.65	-	6.41
株価収益率(倍)	43.96	22.56	37.89	-	5.91
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	357	1,030	1,980	122	823
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	277	492	1,648	1,209	126
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	890	1,237	1,180	1,755	69
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,316	4,621	3,681	4,177	4,943
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	267 (53)	236 (54)	228 (80)	212 (102)	213 (103)

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第96期及び第100期は潜在株式が存在しないため、また第97期、第98期及び第99期は信託型ライツ・プラン導入による新株予約権が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第97期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第96期 平成18年3月	第97期 平成19年3月	第98期 平成20年3月	第99期 平成21年3月	第100期 平成22年3月
売上高(百万円)	14,124	10,579	5,350	3,299	3,285
経常利益(百万円)	1,491	569	440	1,128	1,177
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	376	30	29	588	109
資本金(百万円)	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315
発行済株式総数(株)	22,497,059	22,497,059	22,497,059	22,497,059	22,497,059
純資産額(百万円)	16,614	16,235	13,822	13,460	13,302
総資産額(百万円)	35,665	34,418	26,461	28,769	27,408
1株当たり純資産額(円)	885.32	881.74	750.69	778.01	768.89
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()(円)	17.82	1.61	1.58	32.63	6.35
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.58	47.17	52.24	46.79	48.53
自己資本利益率(%)	2.22	0.18	-	4.32	-
株価収益率(倍)	37.37	329.19	-	9.19	-
配当性向(%)	56.12	621.12	-	24.52	-
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	218 (32)	150 (28)	33 (27)	34 (11)	34 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第96期及び第100期は潜在株式が存在しないため、また第97期、第98期及び第99期は信託型ライツ・プラン導入による新株予約権が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第97期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和13年11月	株式会社服部製作所より同社若松工場（大正11年3月、福岡県若松市に建設）を分離独立して、工場施設、従業員等一切の権利義務を引継ぎ、東京市日本橋区に株式会社若松服部製作所（資本金1百万円）を設立し、電力用鉄塔の国内における唯一の専門メーカーとして発足。
昭和26年12月	大阪精機工業株式会社東京工場を買収して、大森工場とし、鉄塔用ボルト・ナット製作を開始。
昭和29年1月	東京都江東区南砂町に砂町工場を建設。
昭和35年10月	キシヤ機械鉄工株式会社を買収し、建設用機材の賃貸及び商品の販売を開始。
昭和36年1月	キシヤ機械鉄工株式会社の商号を小倉建設機械株式会社に変更。
昭和36年4月	商号を日本鉄塔工業株式会社に変更。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年4月	砂町工場に第二鉄塔工場を建設。
昭和37年7月	若松工場に鋼管鉄塔工場を新設し、ネックフランジ方式による鋼管鉄塔製作を開始。
昭和38年5月	若松工場に橋梁工場を新設し、橋梁部門に進出。
昭和43年9月	本社を東京都江東区に移転。
昭和43年11月	豊橋工場（愛知県豊橋市）を新設。
昭和44年11月	福岡県北九州市北湊臨海工業地帯に響灘鉄構センターを新設し、海洋鉄構造物製作を開始。
昭和55年5月	大森工場を分離独立させ、株式会社日本鉄塔大森工場（現・連結子会社）として設立。
昭和59年6月	大型橋梁に対応するため、響灘鉄構センターを閉鎖し港湾設備の整った若松鉄構センター（福岡県北九州市）を新設。
昭和62年7月	砂町工場を閉鎖し、千葉工場（千葉県佐倉市）へ新設移転。
平成3年7月	小倉建設機械株式会社の商号を株式会社日塔建設に変更。
平成3年10月	若松鉄構センター内に橋梁溶接工場を増設。
平成5年3月	砂町工場跡地に賃貸用ビル（新砂プラザ、一部当社本社部門使用）を新設。
平成9年6月	賃貸用大型店舗（愛知県豊橋市）を新設。
平成13年8月	豊橋工場を閉鎖。
平成15年8月	鉄塔部門と景観部門を統合の上、株式会社日本鉄塔鉄構カンパニーを設立。
平成15年9月	千葉工場を閉鎖し、若松工場へ集約。
平成18年4月	鉄塔事業の完全分社化に伴い、商号を「J S T株式会社」に変更。 また、株式会社日本鉄塔鉄構カンパニーの商号を「日本鉄塔工業株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成19年3月	株式会社日塔建設を吸収合併。
平成19年4月	橋梁事業の分割準備のため、J S T鉄構事業分割準備株式会社を設立。
平成19年10月	橋梁事業を分割し、J S T鉄構事業分割準備株式会社に統合。併せて商号を「J S Tブリッジ株式会社」（現・連結子会社）に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社で構成され、主な事業活動として、鉄塔・橋梁及びその他鋼構造物の製作、建設、販売、不動産の開発及び賃貸を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

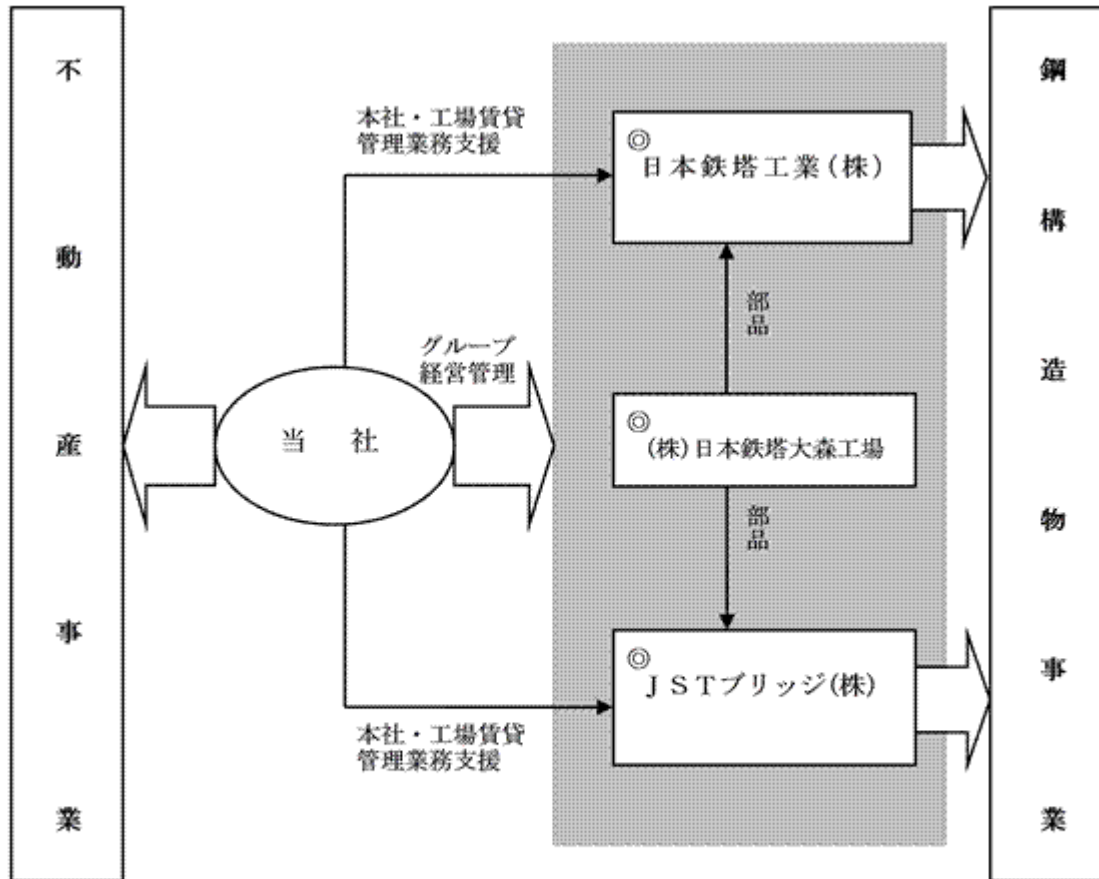
区分方法については、事業の種類別セグメント情報と同一の区分であります。

鋼構造物事業：日本鉄塔工業㈱及びJ S Tブリッジ㈱は、鉄塔・橋梁及びその他の鋼構造物を受注、請負し、設計、製作、建設しております。また、部品の一部を㈱日本鉄塔大森工場から仕入れております。

不動産事業：当社は不動産の開発及び賃貸事業を行っております。

当社は、子会社3社を含めたグループの経営管理を行い、日本鉄塔工業㈱及びJ S Tブリッジ㈱に本社・工場の一部を賃貸し、法務・労務・財務・購買等の管理業務について支援を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



◎連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本鉄塔工業(株)	東京都 江東区	98	鋼構造物事業	100	-	業務支援及び不動産賃貸 役員の兼務等...有
J S Tブリッジ(株)	東京都 江東区	98	鋼構造物事業	100	-	業務支援及び不動産賃貸 役員の兼務等...有
(株)日本鉄塔大森工場	東京都 大田区	10	鋼構造物事業	100	-	不動産賃貸 役員の兼務等...有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社はありません。

3. 日本鉄塔工業(株)及びJ S Tブリッジ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	日本鉄塔工業(株)	J S Tブリッジ(株)
売上高(百万円)	7,302	14,492
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,194	396
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	683	284
純資産額(百万円)	3,272	1,298
総資産額(百万円)	4,780	10,239

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
鋼構造物事業	195	(100)
不動産事業	3	
全社(共通)	15	(3)
合計	213	(103)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)に記載されている従業員数は、親会社の本社管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (11)	45.8	18.5	5,412,622

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

日本鉄塔工業(株)及びJ S Tブリッジ(株)の従業員(部課長及び一部係長を除く)を以てそれぞれ労働組合が結成されており、平成22年3月31日現在の組合員は86名であります。

労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア経済の改善や緊急経済対策の効果などにより、一部で回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当グループの鋼構造物事業については、公共工事の縮小に加え、鉄塔製品の発注も減少傾向にあり、橋梁事業だけでなく、鉄塔製作についても厳しい事業環境となっております。

このような状況下において、当年度の当グループの大きなトピックスとして『東京スカイツリー』の工場製作が挙げられます。鉄塔事業のパイプ鉄塔の現寸解析技術と橋梁事業の大型構造物用のクレーン設備や溶接技術を生かして製作しております。

当連結会計年度の事業区分別の業績の概況は、以下のとおりであります。

(鉄塔事業：日本鉄塔工業(株)・(株)日本鉄塔大森工場)

鉄塔事業につきましては、電力送電関連の設備投資が低水準であることに加え、携帯電話会社の設備投資もピークを過ぎて減少傾向にある中、既存の顧客以外も含めた各種塔状構造物、建築鉄骨等の需要発掘と、設計・メンテナンスの市場開拓に取り組んでまいりましたが、受注高は57億29百万円と前期(68億19百万円)に比べ10億90百万円減少いたしました。

売上高は、設計・メンテナンスの売上は増加したものの、電力向け大型幹線工事の製作が減少し、71億51百万円(前期86億97百万円)となりました。受注残高は24億32百万円(前期38億54百万円)となっております。

当年度の鉄塔事業のトピックスとしては、阪神大震災後の復興のシンボルとして神戸市長田区の若松公園に立てられたモニュメント像『鉄人28号』の構造物基礎工事を担当いたしました。鉄人の中身はまさに鉄塔で、躍動感ある鉄人の製作に当グループの技術が生かされております。また、KDDI(株)様のお取引先様満足度調査で、高い評価を獲得いたしました。当グループでは、今後もお客様にご満足いただける製品・サービスの提供に努めてまいります。また当年度、(株)日本鉄塔大森工場において、鉄塔用高耐食性ボルト『N T - D E Cボルト』を開発いたしました。その性能をご評価いただき、当該製品はすでに電源開発(株)様、九州電力(株)様でご採用いただいております。

(橋梁事業：J S Tブリッジ(株))

橋梁事業につきましては、鋼橋発注量の減少が続く中、国土交通省の発注工事を中心に積極的な応札活動を行ってまいりましたが、受注競争が厳しく、受注高は28億21百万円(前期34億62百万円)となりました。

売上高は、過年度に受注した長期大型工事が売上に計上された結果、144億92百万円(前期73億32百万円)と大幅に増加し、受注残高は60億26百万円(前期176億97百万円)となっております。

(不動産事業：J S T(株))

不動産事業につきましては、不動産賃貸市場全般が弱含んでおり、その影響はありましたが、東京都江東区の社員寮跡地に建築した賃貸マンションによる売上増加があり、売上高は26億75百万円(前期26億50百万円)となっております。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は85億51百万円と前期(102億82百万円)に比べ17億31百万円減少いたしました。売上高は、橋梁事業での大型工事の売上計上により、243億19百万円と前期(186億81百万円)に比べ56億38百万円増加いたしました。

利益面については、橋梁事業での工事損失引当金の計上が一巡した結果、営業利益18億75百万円(前期2億30百万円)、経常利益18億52百万円(前期2億38百万円)、当期純利益9億36百万円(前期5億56百万円の純損失)といずれも前年度に比べ大きく増加しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より7億66百万円増加(18%増)し、49億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、8億23百万円の収入超(前年同期は1億22百万円の支出超)となりました。収入超の主な要因は、仕入債務及び前受金の減少や売上債権の増加がありましたが、大幅な棚卸資産の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、126百万円の支出超(前年同期比89%減)となりました。支出超の主な要因は、有価証券の一部売却がありましたが、不動産賃貸物件の取得費用の一部支払等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、69百万円の収入超(前年同期比96%減)となりました。収入超の主な要因は、短期借入金の返済、長期借入金の約定返済及び一部返済や配当金の支払い等があったものの、社債の発行、長・短期借入れ

による調達を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物事業		
鉄塔事業	6,372 (11,335)	77.1
鉄塔・鉄構	4,683 (11,335)	70.3
その他	1,689 -	105.3
橋梁事業	10,494 (14,574)	114.1
鋼構造物事業(計)	16,866 (25,909)	96.6
不動産事業	- -	-
合計	16,866 -	96.6

- (注) 1. 鉄塔事業の「その他」は、設計業務、メンテナンス業務及び複合柱等であります。
2. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 前年同期比は、金額比であります。
4. 金額欄()は、重量(屯)であります。
5. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
鋼構造物事業				
鉄塔事業	5,729 (8,668)	84.0	2,432 (4,930)	63.1
鉄塔・鉄構	3,769 (8,668)	73.9	2,070 (4,930)	56.9
その他	1,959 -	114.1	361 -	169.2
橋梁事業	2,821 (3,237)	81.5	6,026 (7,955)	34.1
鋼構造物事業(計)	8,551(11,905)	83.2	8,458(12,885)	39.2
不動産事業	- -	-	- -	-
合計	8,551 -	83.2	8,458 -	39.2

- (注) 1. 鉄塔事業の「その他」は、設計業務、メンテナンス業務及び複合柱等であります。
2. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 前年同期比は、金額比であります。
4. 金額欄()は、重量(屯)であります。
5. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）		前年同期比（％）
鋼構造物事業			
鉄塔事業	7,151	(13,110)	82.2
鉄塔・鉄構	5,339	(13,110)	75.8
その他	1,811	-	109.6
橋梁事業	14,492	(21,226)	197.6
鋼構造物事業（計）	21,643	(34,336)	135.0
不動産事業	2,675	-	101.0
合計	24,319	-	130.2

- (注) 1. 鉄塔事業の「その他」は、設計業務、メンテナンス業務及び複合柱等であります。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 前年同期比は、金額比であります。
 4. 金額欄（ ）は、重量（屯）であります。
 5. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		
相手先	金額（百万円）	割合（％）	相手先	金額（百万円）	割合（％）
九州電力(株)	2,570	13.8	中日本高速道路(株)	6,979	28.7
中日本高速道路(株)	2,241	12.0			
東北電力(株)	2,173	11.6	九州電力(株)	2,938	12.1

6. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける企業価値向上の取り組み

当社グループは、非常に厳しい事業環境のなか、事業の選択と集中の徹底を行います。鋼構造物事業においては、個別工事の利益管理の強化を行い、また、あらゆる工程における原価低減活動に取り組みます。

鉄塔事業では、三角鉄柱、中空鋼管鉄塔やNT-長寿命化システムなど顧客の要求に応える製品・サービスを数多く開発してまいりました。鉄塔事業の強みは、設計、製作、めっき、据付けからメンテナンスに至るまでの工程を全て自社内に有する総合的な鉄塔メーカーであることであり、今後も市場のニーズを的確に捉え、顧客の要求に応える幅広い製品・サービスを提供することで、顧客からより高い評価、信頼を獲得すべく事業を推進してまいります。

橋梁事業では、大型溶接構造物を製作する技術を活かし、橋梁にこだわらず工場で作成可能な民間からの溶接構造物や建築仕様の鋼構造物の受注獲得を図ります。

また、創業以来、長期にわたって蓄積してきた鉄塔事業の超高鉄塔における動的耐風設計などの独自技術や橋梁事業における長大橋製作における溶接技術などの技術力を活かし、様々な鋼構造物の設計・製作に取り組むなど、新規事業の開拓・育成を図ってまいります。

不動産事業については、これまで工場跡地、社宅跡地等の保有不動産の有効活用を中心に、長期にわたり使用できるエコロジーな物件の開発など着実に実績を残してまいりました。今後はこれまでに蓄積された経験と実績をもとに、再開発事業への参入を目指してまいります。なお、不動産事業の収益については、鋼構造物事業での研究開発などにも投資し、グループ企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

・基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容及び当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

・取組の具体的な内容の概要

1．基本方針の実現に資する特別な取組の具体的な内容の概要

当社は、平成21年度を経営基盤の再構築の時期と位置づけ、次の成長のための足元を固めるべく、以下の項目を重点施策として掲げ、取り組んでまいりました。これにより、当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上を図っております。

事業の選択と集中の徹底

急激な事業環境の変化や競合他社との競争が激化する中で、事業の再構築を図ります。事業の選択と集中により、不採算分野の縮小を検討し、他方、大型鋼構造物の溶接技術を生かして採算を見込める分野への展開を強化する等、経営資源の効果的配分を徹底します。

利益管理の強化

鋼構造物事業においては、応札時より個別工事毎の採算を重視した選別受注を徹底し、受注後はその工事の進捗管理、コスト管理をより強化し、計画利益の確保を図ります。

営業力・技術提案力の強化

総合評価落札方式での技術提案力を強化するとともに、設計事務所、ゼネコン等への営業を強化し、新規顧客を開拓してまいります。また、モニュメント等も含めて建築物に鋭意取り組んでまいります。

コスト競争力の向上

どのような事業環境においても柔軟であり、機敏に対応できるコスト競争力の強化はメーカーとして必須であります。資材調達、設計、製造、架設のあらゆる工程における原価低減活動に取り組み、コスト競争力を向上させます。

なお、新たな中期経営計画につきましては、これらの施策を達成し経営体質が強化された時点で、改めてご提示する所存であります。

また、当社は、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、取締役の任期を1年とすること等により、コーポレートガバナンスの強化も併せて実施しております。

2．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の具体的な内容の概要

当社は、平成21年5月15日開催の取締役会及び同年6月26日開催の第99回定時株主総会（以下「第99回定時

株主総会」といいます。)において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を導入することについて決議いたしました。(以下「本プラン」といいます。)

(i) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記基本方針に沿って導入されるものです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

(ii) 対象となる買付等

本プランは、下記 又は に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(iii) 買付者等に対する情報提供等の要求

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただくとともに、当社の交付する様式に従い、当社に対して、買付等の内容の検討等に必要な情報等を記載した書面を提出していただきます。

(iv) 特別委員会による検討・勧告等

特別委員会は、買付者等から情報等(特別委員会が追加的に提供を要求したのものも含まれます。)を受領してから原則として最長90日が経過するまでの間(以下「特別委員会検討期間」といいます。)、取締役会の意見及びその根拠資料、代替案(もしあれば)等を受領した上、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等、当該買付者等と協議・交渉等を行います。

特別委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合には、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します(但し、中止等を行う場合もあります。)。なお、特別委員会は、ある買付等について発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由(以下、「発動事由その2」といいます。)の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

(v) 取締役会の決議・株主総会の開催

当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を得た場合、当該勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、当社取締役会は、

上記(iv)に従い特別委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、特別委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をしたときであって、取締役会が株主総会の開催に要する時間等を勘案した上善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することができるものとし、この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。

(vi) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、その数につき割当期日における当社の最終の発行済株式総数（但し、自己株式の数を除きます。）と同数とし、また、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権は1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会又は株主総会が別途定める金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその所定の関係者（以下「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存する場合を除き本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。さらに、当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも全ての本新株予約権を無償で取得できるとともに、原則として、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

(vii) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

． 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 ． 1 ． 記載の施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであることから、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、上記 ． 2 ． 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主総会において株主の意思を確認することとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、独立した社外取締役等のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要材料等の価格変動について

鋼構造物事業は大量の鋼材を主要原材料として使用いたしますが、市場価格等が高騰した際、販売価格に転嫁することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害及び事故等について

鋼構造物事業の工場製作及び現場施工において自然災害他予期せぬ事態が発生し、操業が停止もしくは著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鋼構造物事業の工場製作・輸送・現場施工の各工程には危険が伴う作業を含んでおり、万が一事故が発生した場合、事故による直接的な損害の他に発注元からの指名停止等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公共事業への依存について

鋼構造物事業のうち橋梁事業は、主に鋼橋の設計から製作、現場施工を行っており、その大部分は道路関連事業の公共工事であります。

従いまして、道路関連公共工事の見直し等が行われ、道路橋の発注量が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、鋼構造物事業の主力製品である鉄塔・橋梁の大型化、短納期化、コストダウン等多様化する社会や顧客の要求に対応するため、新製品・新技術の研究開発に努めております。また、景観製品についても同様に取り組んでおります。研究にあたっては、社内の技術研究グループで独自に行うとともに、大学及び各研究機関と共同で取り組み、学会発表、専門誌寄稿、当社技報への掲載などを通して对外発表を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は38百万円で鋼構造物事業に係わるものであり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

1．既設送電鉄塔長寿命化技術の開発

大型送電鉄塔に使用されている鋼管鉄塔は、昭和39年の開発以来40年以上を経過し、建設初期の鉄塔では老朽化が進み劣化が見られるものもあります。鋼管鉄塔開発メーカーである当社グループは、鉄塔の長寿命化を図るため、種々の技術開発を行っております。

- (1) N T - 鋼構造物の長寿命化システム技術
- (2) 鋼管鉄塔支柱材補強対策技術
- (3) 鋼管鉄塔腕金取付部補強対策技術
- (4) 鋼管鉄塔支柱材取替工法技術
- (5) 鉄塔部材取替工法および取替用治具開発
- (6) 基礎部不同変位対策技術

既設鋼管鉄塔のカメラ点検・超音波診断・部分ジंक補修の一連のシステムについては、その全容が完成し、本システムによる受注が本格化して参りました。平成22年度は、これまでの実績を踏まえ、システムの改良を行い処理能力のアップを図ります。さらに、これまで構築した技術を生かすべく新超音波技術の開発に取り組み、他の構造物への展開を図って参ります。

2．鉄塔 - 電線連成系の動的挙動解明の研究

最近の異常気象による台風の大型化による強風、あるいは全国で頻繁に発生する大地震に対して、既設の送電鉄塔が十分な機能を果たすかを事前に検討しておくことは生活基盤の電気を止めないという観点から、非常に重要になってきております。このため、動的な風応答解析や地震応答解析などの高度な解析の要求に応えられるよう、強風（台風）観測や鉄塔の振動試験等を実施し、強風の性質や鉄塔の振動特性をより正確に把握することにより、動的解析プログラムの高精度化を図っております。一方、鉄塔を揺するための起振機の開発や電線張力変動測定技術も有しており、平成22年度も実施する高鉄塔の振動試験や強風観測を介してその動的解析プログラムソフトの精度の検証を行います。またこの解析プログラムでは解析結果をアニメーションにより表示し、鉄塔 - 電線連成系の動的挙動をわかりやすく説明することができます。

3．現場無線計測システムの開発

強風観測や鉄塔振動試験での計測データは、有線ケーブルを介して地上に設置したパソコンに収録しておりますが、そのケーブルの設置や撤去作業には多大な期間、労力及び費用を要しております。これを無線計測化することができれば、台風進路予測に基づく鉄塔強風観測、鉄塔振動試験の大幅な期間短縮やコストダウンが図れ、現場計測技術に機動性を持たせることが可能となります。本システムは平成21年度までの研究にて開発を終えました。平成22年度は現場観測を実施し、性能の向上を図って参ります。

4．複合皮膜「N T - D E C ボルト」の開発

鉄塔は、部材を接合するために数多くの溶融亜鉛めっきボルト・ナットを使用します。溶融亜鉛めっきボルト・ナットは、鉄塔材に施す溶融亜鉛めっきに比べめっき皮膜が薄く、鉄塔本体よりも錆の発生時期が早いと、耐食性に優れたボルト・ナットの製品化が必要とされてきました。こうした要望に応えるべく、高耐食性をもった複合皮膜「N T - D E C ボルト」を開発いたしました。

「N T - D E C ボルト」は、溶融亜鉛めっきの上に高耐食性塗料を重ねた複合皮膜により、耐食性が大幅に向上しております。この高耐食性塗料は色褪せにも非常に優れ、火山活動地域、温泉地域、そして工場地域で算出される亜硫酸ガスに対する耐ガス性も向上しております。

5．低騒音伸縮装置撤去工法の開発

道路橋の伸縮装置を低騒音・低振動で撤去する工法の開発に取り組んでおり、自社開発の水平切断機を使用した水平カッター工法を保有しております。低騒音伸縮装置撤去工法は阪神高速道路㈱や国土交通省中部地方整備局、福岡北九州高速道路公社で実績があり、業界紙等でも紹介され認知に至っております。今後は、種々の施工条件に対応するための研究・開発活動を進めて参ります。

6．延長床版の開発

現場打ちコンクリートで施工できる延長床版のすべり面構造について、㈱高速道路総合技術研究所および東・中・西日本高速道路㈱と共同で特許を出願しています。この構造は東・中・西日本高速道路㈱の設計要領に構造例として記載されていますので、全国で普及していくことが期待されます。今後は、桁端部劣化の予防保全に着目したシステムとしての延長床版の開発を継続して参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

資産合計は 343億28百万円（前年同期比11%減）となりました。

流動資産の減少（前年同期比20%減）は、橋梁事業において長期大型工事の進捗により売上高が増加し、売上債権は増加しましたが仕掛品が大幅に減少したことが主な要因となっております。

固定資産の減少（前年同期比3%減）は、不動産賃貸物件の完成引渡しや一部の設備更新がありましたが、減価償却の実施により有形固定資産が減少したことが主な要因となっております。

(負債)

負債合計は 192億79百万円（前年同期比21%減）となりました。

流動負債の減少（前年同期比22%減）は、返済1年内の長期借入金や償還1年内の社債の短期への振替による増加がありましたが、仕入債務や橋梁事業の前受金の減少が主な要因となっております。

固定負債の減少（前年同期比19%減）は、社債の発行や長期運転資金の借入れがあったものの、返済1年内の長期借入金や償還1年内の社債への振替、約定返済やその他一部返済による長期借入金の減少が主な要因となっております。

(純資産)

純資産合計は 150億49百万円（前年同期比6%増）となりました。これは、当期純利益の計上、株主配当の実施及び株価の回復でその他有価(2) 経営成績証券評価差額金が増加した結果であります。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 . 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が、当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、工場機械設備の更新等鋼構造物事業に係る投資と、不動産賃貸物件の新築等不動産事業に係る投資であります。

設備投資額を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	鋼構造物事業	不動産事業	管理部門	合計
設備投資額（百万円）	99	405	-	504

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
			建物及び構築物	機械装置 運搬具他	土地 （面積㎡）	合計	
若松事業所 1 （北九州市若松区）	不動産事業 鋼構造物事業	鉄塔橋梁 生産設備	471	5	2,369 (164,992)	2,846	16 (8)
本社 2 （東京都江東区）	不動産事業 全社	賃貸及び 管理業務	9,830	58	2,421 (91,926)	12,310	18 (3)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置 運搬具他	土地 （面積㎡）	合計	
日本鉄塔工業(株)	若松工場 （北九州市若松区）	鋼構造物事業	鉄塔生産設備	3	215	- (-)	218	56 (41)
J S Tブリッジ(株)	若松工場 （北九州市若松区）	鋼構造物事業	橋梁生産設備	-	248	- (-)	248	60 (32)
J S Tブリッジ(株)	営業所 3	鋼構造物事業	販売業務	-	0	- (-)	0	10 (2)
(株)日本鉄塔大森工場	本社工場 （東京都大田区）	鋼構造物事業	ボルトナット 生産設備	43	44	- (-)	88	12 (-)

(注) 1. 「機械装置、運搬具他」は、機械及び装置、車輛運搬具及び工具器具備品の合計であります。なお、金額には消費税は含まれておりません。

- 1 提出会社の若松事業所の建物及び構築物、土地は、日本鉄塔工業(株)及びJ S Tブリッジ(株)へ賃貸しております。
- 2 提出会社の本社の帳簿価額には、賃貸中の土地 53百万円（64,299㎡）、建物 8,821百万円を含んでおり、その主な賃貸先は興和不動産(株)、イオン(株)であります。
- 3 J S Tブリッジ(株)の各営業所の所在地は、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、広島市中区、福岡市中央区であり、事務所建物を賃借（年間賃借料17百万円）しております。
- 上記主要設備以外に寮、社宅等の厚生施設他があります。
- 従業員数の（ ）は、外数で臨時従業員数であります。
- リースによる主な賃借設備は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 （百万円）
若松事業所 （北九州市若松区） （所有権移転外ファイナンス・リース取引）	不動産事業 鋼構造物事業	複合機他	0
本社 （東京都江東区） （所有権移転外ファイナンス・リース取引）	不動産事業 全社	電話交換機他	1

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,988,000
計	89,988,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,497,059	22,497,059	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,497,059	22,497,059	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年4月1日 ~ 平成14年3月31日	62,000	22,497,059	-	2,315	-	2,565

(注) 上記「発行済株式総数増減数」は全て利益による自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	6	42	8	1	1,002	1,070	-
所有株式数 (単元)	-	40,541	53	77,597	3,735	10	102,989	224,925	4,559
所有株式数の 割合(%)	-	18.02	0.02	34.50	1.66	0.00	45.79	100	-

(注) 自己株式 5,196,246株は、「個人その他」に51,962単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J S T株式会社	東京都江東区新砂1-6-27	5,196	23.10
有田 陽一	東京都港区	1,112	4.95
ミナト実業株式会社	東京都港区高輪2-19-17	1,054	4.69
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	1,030	4.58
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	972	4.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	864	3.84
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	864	3.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	864	3.84
株式会社三菱東京U F J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	730	3.24
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	729	3.24
計	-	13,418	59.65

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,196,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,296,300	172,963	-
単元未満株式	普通株式 4,559	-	-
発行済株式総数	22,497,059	-	-
総株主の議決権	-	172,963	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
J S T株式会社	東京都江東区新砂 1-6-27	5,196,200	-	5,196,200	23.10
計	-	5,196,200	-	5,196,200	23.10

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第 155条第 3号に該当する普通株式の取得及び、会社法第 155条第 7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	99	30,690

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,196,246	-	5,196,345	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、創立以来、株主の皆様への利益配分を重要項目の一つとして掲げ経営にあたっております。この方針のもと、安定配当を基本にしつつ、業績も勘案して株主還元を実施してまいります。

当社は、年1回の期末配当による剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この配当の決定機関は株主総会及び取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき8円の配当を実施いたしました。

また、内部留保資金は新たな成長につながる生産設備、不動産投資や新規事業等への投資に向けてまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	138	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	799	690	768	515	525
最低(円)	500	434	485	275	255

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	359	340	307	310	313	330
最低(円)	310	270	255	277	280	295

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長		有田 陽一	昭和23年 8月16日生	昭和48年 3月 東京大学工学部建築学科卒 同 50年 3月 同大学院工学系研究科建築学専門課程修士課程修了 同 50年 4月 株式会社日本設計事務所入社 同 52年 6月 当社入社、取締役 同 53年10月 取締役技術開発部長 同 56年 6月 取締役海外事業部長 同 61年 6月 常務取締役 平成元年 6月 代表取締役副社長 同 3年 6月 代表取締役社長(現) 同 17年 6月 株式会社日本鉄塔大森工場代表取締役社長(現) 同 18年 4月 日本鉄塔工業株式会社代表取締役社長(現)	(注) 4	1,112
専務取締役		石本 憲司	昭和29年 2月19日生	昭和52年 3月 大阪大学工学部溶接工学科卒 同 54年 3月 同大学院工学研究科溶接工学専攻修士課程修了 同 54年 3月 当社入社 平成3年 3月 九州工業大学大学院工学研究科物質工学専攻博士後期課程修了 同 9年 4月 若松工場管理部長 同 12年 4月 若松工場副工場長兼管理部長 同 12年 6月 取締役若松工場副工場長兼管理部長 同 13年 6月 取締役若松工場長 同 14年 6月 取締役兼執行役員若松工場長 同 14年12月 取締役兼執行役員鉄塔・鉄構カンパニー長 同 15年 8月 株式会社日本鉄塔鉄構カンパニー(現、日本鉄塔工業株式会社)代表取締役社長 同 17年 9月 当社取締役兼常務執行役員鉄塔・鉄構カンパニー長 同 18年 4月 日本鉄塔工業株式会社代表取締役専務(現) 同 18年 4月 当社取締役 同 19年 6月 当社常務取締役 同 20年 6月 当社専務取締役(現) 同 20年10月 J S Tブリッジ株式会社取締役 同 20年11月 J S Tブリッジ株式会社代表取締役社長(現)	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員 経営管理部長 兼 I R 室長	平山 裕一	昭和31年 7月23日生	昭和55年 3月 山口大学経済学部卒 同 55年 3月 当社入社 平成12年 7月 若松工場経理部長 同 14年 4月 経理部長 同 14年 6月 取締役兼執行役員経理部長 同 17年 3月 取締役兼執行役員経理部長兼 I R 室長 同 20年12月 J S Tブリッジ株式会社取締役(現) 同 21年 6月 取締役兼執行役員経営管理部長兼 I R 室長(現)	(注) 4	18
取締役		野口 秀明	昭和21年 2月26日生	昭和43年 3月 熊本大学工学部電気工学科卒 同 43年 4月 九州電力株式会社入社 平成11年 7月 同社業務管理部次長 平成12年 7月 同社経営管理室経営管理グループ長 同 13年 7月 同社唐津発電所長 同 16年10月 当社入社 理事 同 17年 6月 執行役員鉄塔・鉄構カンパニー営業担当 同 18年 4月 日本鉄塔工業株式会社常務取締役(現) 同 19年 6月 当社取締役(現)	(注) 4	1
取締役	執行役員 総務部、資材部、業務部担当	宝崎 浩司	昭和27年 9月19日生	昭和52年 3月 京都大学工学部精密工学科卒 同 52年 3月 当社入社 平成13年 7月 若松工場総務部長 同 14年10月 総務部長 同 14年12月 総務部長兼監査室長 同 15年10月 総務部長 同 16年 5月 総務部長兼コンプライアンス推進室長 同 16年 6月 執行役員総務部長兼コンプライアンス推進室長 同 17年 6月 執行役員総務部長 同 19年 6月 取締役兼執行役員総務部長 同 20年12月 J S Tブリッジ株式会社取締役 同 22年 6月 取締役兼執行役員総務部、資材部、業務部担当(現)	(注) 4	12
取締役	執行役員 財務部長	白土 秀一	昭和25年 8月19日生	昭和48年 3月 慶應義塾大学経済学部卒 同 48年 4月 ㈱富士銀行入行 平成 3年 7月 同行品川東口支店支店長 同 6年 1月 同行審査第二部関西審査室審査役 同 8年 5月 同行動坂支店支店長 同 12年 4月 同行検査部検査役 同 12年10月 同行新宿新都心営業部詰参事役 同 14年 7月 当社入社 顧問 同 15年 6月 執行役員企画室・資材部・開発事業部・監査室担当 同 16年 6月 執行役員開発事業部担当 同 17年 6月 執行役員開発事業部・コンプライアンス室担当 同 19年10月 執行役員開発事業部担当 同 20年11月 執行役員開発事業部担当、財務・資金担当 同 21年 6月 取締役兼執行役員財務部長(現)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		福谷 尚久	昭和36年4月17日生	昭和60年3月 国際基督教大学教養学部社会科学科卒 同 62年3月 オハイオ州立大学大学院政治学修士課程修了 同 62年4月 株式会社三井銀行入行 平成10年3月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科法学修士課程修了 同 11年7月 株式会社さくら銀行投資銀行DC企画部米州代表 同 13年4月 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部米州代表 同 13年5月 コロンビア大学ビジネススクール卒(MBA) 同 13年8月 大和証券SMBCシンガポールリミテッド コーポレートファイナンス・アジア太平洋統括 同 17年3月 GCA株式会社シニアディレクター 同 18年6月 当社取締役(現) 同 19年1月 GCAサヴィアン株式会社パートナー 同 21年9月 GCAアドバイザー株式会社エグゼクティブディレクター(現)	(注)4	-
常勤監査役		高橋 裕樹	昭和18年1月1日生	昭和41年3月 工学院大学建築科卒 同 41年3月 当社入社 平成4年4月 資材部長 同 9年6月 取締役資材部長 同 10年6月 取締役総務部長 同 14年6月 常務執行役員総務部長 同 15年6月 常勤監査役(現)	(注)5	11
常勤監査役		関口 栄悟	昭和23年10月19日生	昭和47年3月 日本大学理工学部土木工学科卒 同 47年4月 大豊建設(株)入社 平成10年12月 同社東京支店埼玉営業所営業所長 同 13年12月 開発コンサルタント(株)営業部長 同 16年12月 大豊建設(株)横浜支店支店長代理 同 19年4月 同社東京支店建築営業部支店部次長 同 20年11月 同社建築営業部嘱託営業部長 同 21年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	-
監査役		岩井 和雄	昭和7年11月3日生	昭和30年3月 大阪府立大学工業経営科卒 同 30年4月 当社入社 同 44年4月 砂町工場製造部管理課長 同 57年4月 鉄塔営業部長 同 58年7月 資材部長 平成元年6月 取締役資材部長 同 3年6月 常務取締役 同 7年6月 専務取締役 同 9年6月 取締役副社長 同 13年6月 常勤監査役 同 19年6月 監査役(現)	(注)7	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		鎌田 整介	昭和15年8月11日生	昭和38年3月 千葉大学工学部建築学科卒 同 38年4月 山下寿郎設計事務所入社 同 42年9月 株式会社日本設計事務所(現、株式会社日本設計) 入社 平成2年4月 同社建築設計部プロジェクト部長 同 6年10月 同社監理・コスト設計群監理部長 同 7年6月 当社監査役(現) 同 7年10月 株式会社日本設計 監理・コスト設計群総轄部長兼監理部長 同 9年10月 社会福祉法人啓和会 理事(現) 同 13年4月 同社監理・コスト設計群工務部専任部長 同 14年7月 株式会社日本設計管理 管理部統括主監 同 15年6月 寺岡ファシリティーズ株式会社顧問(現) 同 20年3月 株式会社K M建築・デザイン代表取締役(現)	(注) 7	-
監査役		筋 晴彦	昭和32年5月27日生	昭和56年3月 早稲田大学政治経済学部政治学科卒 同 56年3月 株式会社レナウン入社 平成5年2月 レナウン労働組合常任執行委員(専従) 同 9年2月 同組合副書記長 同 13年10月 レナウングループ労働組合連合会事務局長 同 15年2月 レナウン労働組合副組合長 同 17年6月 当社監査役(現) 同 18年10月 レナウン労働組合組合長	(注) 6	39
計						1,213

- (注) 1. 取締役福谷尚久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役関口栄悟、監査役鎌田整介及び筋晴彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の意志決定に基づく業務執行を迅速・強化するため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図るという基本方針を実施するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、必要な施策を即時実施することが、基本的な考えであります。

当社では、取締役会を運営する7名の取締役のうち1名は独立性の高い社外取締役で構成されており、コーポレート・ガバナンスの体制強化を図っております。社外取締役は、経営の監視機能強化のために選任され、業務を執行しない客観的な立場から経営判断を行っております。当社と社外取締役との取引等に関する利害関係はありません。また、社外取締役は当社グループの出身ではありません。なお、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年といたしております。

組織体制としては、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び明確な責任体制として、鉄塔事業・橋梁事業を分社化し、当社を核とするグループ経営体制を整えました。なお、グループ経営の調整・協議機関として「グループ経営会議」を設置しております。

当社は監査役制度を採用し、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で監査役会を運営しております。定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。当社と社外監査役との取引等に関する利害関係はありません。また、社外監査役は当社グループの出身ではありません。

なお、当社は社外取締役ならびに各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外取締役または社外監査役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、善意で重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

内部監査・コンプライアンスの体制といたしましては、業務監査の実施及び社内における法令遵守の徹底を図るため「監査室」（専任1名）を設置いたしております。監査室は監査役及び監査役会と連携し、年度監査計画に基づき当社・子会社への業務監査を通じて内部統制機能の充実を図っております。なお、内部統制の整備、運用、評価等を実施するため、グループ経営会議の補完機構として「内部統制委員会」を設置しております。

IR体制につきましては、株主及び投資家重視の経営姿勢を明確にし有益な情報開示に取り組むため、「IR室」を設置いたしております。また、会社情報を正確・適時・公平に開示するため、「ディスクロージャー委員会」を設置し、重要情報の管理を行っております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、適時アドバイスを受けております。

会計監査については、監査法人青柳会計事務所と監査契約を締結し、業務執行社員（2名）及び業務執行社員以外の公認会計士（2名）及び会計士補（1名）により、期末に偏ることなく期中を通じて実施されております。また、会計監査人は監査役へ監査結果の報告を行うなど、随時連携を図っております。なお、当年度における監査体制につきましては下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

代表社員 業務執行社員 井上 靖秀（4年）

業務執行社員 武藤 紀夫（2年）

会計監査業務に係る補助者の構成

会計士 2名

会計士補 1名

以上のように、当社は監査役設置会社の形態を採っておりますが、社外取締役（1名）、社外監査役（3名）の選任により、経営の監視機能が強化されており、当社グループの規模、業務の内容等を総合的に勘案して、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を維持することで、株主・投資家の皆様からの信認を確保できるものと考えております。

(2) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69	58	-	10	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	2
社外役員	18	17	-	0	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額については、平成18年6月29日開催の第96回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、役位、在勤年数等を勘案のうえ、取締役会において決定いたしております。

監査役の報酬額については、平成18年6月29日開催の第96回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

39銘柄 2,688百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
九州電力(株)	346,962	706	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
京浜急行電鉄(株)	624,922	479	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,589,920	294	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
東北電力(株)	101,500	200	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
J F Eホールディングス(株)	38,900	146	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
中国塗料(株)	158,000	101	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
中国電力(株)	50,000	92	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)ニッピ	183,000	86	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,307	84	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
関西電力(株)	37,342	79	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
宮地エンジニアリンググループ(株)	665,000	73	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	137,300	67	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)リーガルコーポレーション	350,000	45	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
新日本製鐵(株)	100,000	36	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。
(株)荏原製作所	76,000	36	安定的な取引関係、緊密な協力関係の維持・強化のため。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	198	2	9	154

(4) 定款規定の内容

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。また、選任決議は累積投票によらない旨も定款に規定しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に規定しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	17	-	17	-
連結子会社	1	-	1	-
計	18	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第99期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第100期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人青柳会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の開催する研修及びセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,177	1 4,903
受取手形及び売掛金	3,616	5,047
有価証券	-	40
原材料	318	198
仕掛品	9,234	2 3,962
貯蔵品	87	59
繰延税金資産	1,133	768
その他	242	136
貸倒引当金	17	9
流動資産合計	18,791	15,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 28,703	3 29,343
減価償却累計額	18,297	18,952
建物及び構築物(純額)	10,405	10,391
機械、運搬具及び工具器具備品	6,496	6,558
減価償却累計額	5,834	5,981
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	662	576
土地	2 4,936	3 4,920
建設仮勘定	432	-
有形固定資産合計	16,437	15,888
無形固定資産	26	26
投資その他の資産		
投資有価証券	3,196	3,154
繰延税金資産	3	2
その他	207	166
貸倒引当金	21	18
投資その他の資産合計	3,386	3,305
固定資産合計	19,850	19,220
資産合計	38,641	34,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,068	3,507
短期借入金	2,787	4,122
1年内償還予定の社債	-	500
未払法人税等	189	252
前受金	4,763	2,106
賞与引当金	109	146
工事損失引当金	2,880	1,097 ²
損害補償損失引当金	27	27
その他	449	869
流動負債合計	16,274	12,628
固定負債		
社債	-	1,925
長期借入金	4,974	1,422
繰延税金負債	783	921
退職給付引当金	213	191
役員退職慰労引当金	154	162
長期預り敷金	2,089	2,029
その他	-	0
固定負債合計	8,216	6,651
負債合計	24,491	19,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,315	2,315
資本剰余金	2,565	2,565
利益剰余金	11,165	11,962
自己株式	2,646	2,646
株主資本合計	13,399	14,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	750	851
評価・換算差額等合計	750	851
純資産合計	14,150	15,049
負債純資産合計	38,641	34,328

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	18,681	24,319
売上原価	16,920	¹ 20,910
売上総利益	1,760	3,408
販売費及び一般管理費	¹ 1,530	² 1,532
営業利益	230	1,875
営業外収益		
受取利息	9	1
受取配当金	121	95
その他	50	61
営業外収益合計	182	158
営業外費用		
支払利息	96	114
為替差損	33	-
社債発行費	-	61
シンジケートローン手数料	39	3
その他	4	2
営業外費用合計	174	181
経常利益	238	1,852
特別利益		
固定資産売却益	² 6	³ 2
投資有価証券売却益	53	-
貸倒引当金戻入額	4	2
特別利益合計	64	4
特別損失		
固定資産処分損	³ 41	⁴ 50
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	132	-
会員権評価損	1	-
損害賠償金	186	-
特別損失合計	361	53
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	58	1,803
法人税、住民税及び事業税	389	433
法人税等調整額	107	434
法人税等合計	497	867
当期純利益又は当期純損失()	556	936

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,315	2,315
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,315	2,315
資本剰余金		
前期末残高	2,565	2,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,565	2,565
利益剰余金		
前期末残高	11,905	11,165
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	556	936
当期変動額合計	740	797
当期末残高	11,165	11,962
自己株式		
前期末残高	2,290	2,646
当期変動額		
自己株式の取得	355	-
当期変動額合計	355	-
当期末残高	2,646	2,646
株主資本合計		
前期末残高	14,495	13,399
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	556	936
自己株式の取得	355	-
当期変動額合計	1,096	797
当期末残高	13,399	14,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,177	750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	100
当期変動額合計	427	100
当期末残高	750	851
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,177	750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	100
当期変動額合計	427	100
当期末残高	750	851
純資産合計		
前期末残高	15,673	14,150
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失（ ）	556	936
自己株式の取得	355	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	100
当期変動額合計	1,523	898
当期末残高	14,150	15,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	58	1,803
減価償却費	1,066	1,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	8
賞与引当金の増減額(は減少)	64	36
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,297	1,783
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	311	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	7
受取利息及び受取配当金	131	97
支払利息	96	114
為替差損益(は益)	45	-
固定資産処分損益(は益)	35	47
投資有価証券売却損益(は益)	53	3
投資有価証券評価損益(は益)	132	-
会員権評価損	1	-
売上債権の増減額(は増加)	1,620	1,430
たな卸資産の増減額(は増加)	2,952	5,419
仕入債務の増減額(は減少)	1,988	1,560
前受金の増減額(は減少)	1,311	2,657
その他	43	332
小計	605	1,222
利息及び配当金の受取額	131	97
利息の支払額	97	112
法人税等の支払額	763	383
営業活動によるキャッシュ・フロー	122	823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,256	331
有形固定資産の売却による収入	0	18
有形固定資産の除却による支出	32	27
投資有価証券の取得による支出	-	80
投資有価証券の売却による収入	66	288
貸付金の回収による収入	0	0
その他	11	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209	126

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300
短期借入金の返済による支出	-	465
長期借入れによる収入	3,350	2,000
長期借入金の返済による支出	894	4,052
社債の発行による収入	-	2,500
社債の償還による支出	160	75
自己株式の取得による支出	355	-
配当金の支払額	184	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,755	69
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	495	766
現金及び現金同等物の期首残高	3,681	4,177
現金及び現金同等物の期末残高	4,177	4,943

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、日本鉄塔工業(株)、J S Tブリッジ(株)、(株)日本鉄塔大森工場の3社であり、子会社はすべて連結しております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの： 移動平均法に基づく原価法</p> <p>たな卸資産 原材料： 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品： 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 仕掛品： 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる影響はありません</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>たな卸資産 原材料： 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品： 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 仕掛品： 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産： (リース物件を除く) 定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産： (リース物件を除く) 定額法</p> <p>リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用： 均等償却</p> <p>なお、耐用年数、残存価額、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産： (リース物件を除く) 定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>無形固定資産： (リース物件を除く) 同左</p> <p>リース資産： 同左 同左</p> <p>長期前払費用： 同左 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与金支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末における手持ち工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。</p> <p>損害補償損失引当金 当連結会計年度末において発生可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な案件について、その損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度の当該引当金は、独占禁止法違反に伴い発生する損害賠償金等に備え引き当てしております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社JSTブリッジ(株)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>連結子会社(株)日本鉄塔大森工場は、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%に相当する額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社(株)日本鉄塔大森工場は、役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>損害補償損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社JSTブリッジ(株)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>連結子会社(株)日本鉄塔大森工場は、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%に相当する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 完成工事高の計上基準 連結子会社J S Tブリッジ㈱の売上高のうち請負工事における完成工事高の計上は、原則として工事完成基準を採用しておりますが、工期1年以上、請負金額3億円以上、かつ、出来高進捗率50%以上の工事（ただし、平成19年4月1日以降に受注した工事から適用）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、3,004百万円であります。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 連結子会社J S Tブリッジ㈱の請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年以上、請負金額3億円以上、かつ、出来高進捗率50%以上の工事（ただし、平成19年4月1日以降に受注した工事から適用）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は568百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において連結貸借対照表の流動資産の「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」は、それぞれ、272百万円、6,306百万円、109百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
1. 1 現金及び預金は、全額預金であります。	1. 1 現金及び預金は、全額預金であります。
2. 2のうち、下記の場合は短期借入金 1,715百万円の担保に供しております。	2. 2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は 980百万円(仕掛品)であります。
建物 5,760百万円	建物 5,083百万円
土地 33 "	土地 33 "
計 5,793 "	計 5,116 "

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,783百万円
役員報酬 156百万円	役員報酬 142百万円
給与及び手当 537 "	給与及び手当 530 "
賞与引当金繰入額 29 "	賞与引当金繰入額 50 "
退職給付費用 24 "	退職給付費用 34 "
役員退職慰労引当金繰入額 12 "	役員退職慰労引当金繰入額 8 "
貸倒引当金繰入額 4 "	減価償却費 54 "
減価償却費 58 "	
2. 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。	2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
販売費及び一般管理費 30百万円	販売費及び一般管理費 22百万円
当期製造費用 2 "	当期製造費用 16 "
計 32 "	計 38 "
3. 2 固定資産売却益の内訳	3. 3 固定資産売却益の内訳
機械、運搬具及び工具器具備品等 6百万円	土地 2百万円
4. 3 固定資産処分損の内訳	4. 4 固定資産処分損の内訳
(1) 建物 2百万円	(1) 建物 25百万円
(2) その他 38 "	(2) その他 24 "
計 41 "	計 50 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,497	-	-	22,497
合計	22,497	-	-	22,497
自己株式				
普通株式	4,084	1,112	-	5,196
合計	4,084	1,112	-	5,196

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加 1,112 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年6月29日決議第一回 信託型ライツ・プラン新株予 約権	普通株式	44,994	-	-	44,994	-
	合計		44,994	-	-	44,994	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	184	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	8	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,497	-	-	22,497
合計	22,497	-	-	22,497
自己株式				
普通株式	5,196	-	-	5,196
合計	5,196	-	-	5,196

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年6月29日決議 第一回信託型ライツ・プラン 新株予約権	普通株式	44,994	-	44,994	-	-
	合計		44,994	-	44,994	-	-

（注）当連結会計年度減少は、平成21年6月26日付で無償取得のうえ消却したことによります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	8	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）
預金勘定 4,177百万円	預金勘定 4,903百万円
現金及び現金同等物 4,177 "	有価証券勘定 40 "
	現金及び現金同等物 4,943 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 当社管理部門における車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	21	17	4	機械、運搬具及び工具器具備品	9	7	1
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2百万円 1年超 1 " <hr/> 計 4 " なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により、算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 19 " 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1百万円 1年超 - " 計 1 " 同左 3. 支払リース料及び、減価償却費相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2 " 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づく投資資金や短期・長期の運転資金など必要に応じて資金調達(主に銀行借入や社債発行)を行っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用いたします。また、デリバティブ取引は、財務リスク等をコントロールすることが目的であり、投機を目的としたデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先・工事物件ごとに分類し期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については取引開始前に、継続取引先については必要に応じて信用状況を把握することとしております。

有価証券は、流動性が高く極めて価格変動リスクの低い国内の投資信託であります。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に銘柄ごとの時価を算定し社長及び担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金・社債のうち、短期借入金は主に短期運転資金の調達であり、長期借入金・社債は長期運転資金及び設備投資資金等の調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、長期借入金の支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

預り敷金は、不動産賃貸に伴い借主から預る敷金・保証金で、無利息であり解約時に借主へ返戻いたします。

デリバティブ取引は、社内規定に基づき一取引ごとに稟議決済を受けた上で、担当部門が実行及び管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため信用度の高い国内の金融機関と取引を行っております。当連結会計年度においては、デリバティブ取引(金利スワップ取引を含む。)は行っておりません。

なお、営業債務や借入金・社債は、期日に支払(返済)を実行できない流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社ごとに月次に資金繰り計画を策定し管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	4,903	4,903	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,047	5,047	-
(3) 有価証券（その他有価証券）	40	40	-
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	2,992	2,992	-
資産計	12,983	12,983	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,507	3,507	-
(2) 短期借入金	1,570	1,570	-
(3) 未払法人税等	252	252	-
(4) 社債	2,425	2,432	7
(5) 長期借入金	3,974	3,990	16
(6) 預り敷金	2,029	1,888	141
負債計	13,758	13,641	117
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は流動性が高く極めて価格変動リスクの低い国内の投資信託で、現金同等物であることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)預り敷金

預り敷金の時価は、契約者別に区分した債務ごとに、その預り金額を、契約期間末日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度においては、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	161

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内
預金	4,903
受取手形及び売掛金	5,047
有価証券(その他有価証券)	-
投資有価証券(その他有価証券)	-
合計	9,951

4. 社債及び長期借入金の償還及び返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,373	2,667	1,293
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,373	2,667	1,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	403	369	33
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	403	369	33
合計	1,776	3,036	1,259

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
66	54	0

3. 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	160
合計	160

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,947	1,513	1,433
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,947	1,513	1,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	45	51	5
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	45	51	5
	合計	2,992	1,564	1,427

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 161百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	288	9	12

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社グループのデリバティブ取引は、事業に関連して発生する可能性のある財務リスク等をコントロールすることが目的であり、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

この方針に基づき、当社は、銀行借入金の一部の利息支払について、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

当該デリバティブ取引はリスク・ヘッジが目的であるため、新たな市場金利変動によるリスクはありません。また、取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であり相手先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、当社グループの連結子会社日本鉄塔工業(株)は、亜鉛の価格変動リスクを一部軽減するため、亜鉛に関する商品デリバティブ取引を行いました。

当該デリバティブ取引は、市場価格変動リスク及び為替レート変動リスクを有しておりますが、実需の範囲内で実施したヘッジ目的の取引であり、市場及び為替リスクを相殺しております。また、取引の契約先は、信用度の高い金融機関であり相手先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、一取引ごとに稟議決裁を受けた上で、担当部門が実行及び管理を行っております。また、取引結果は定期的に担当役員に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、それぞれ下記制度を採用しております。

(当社及び連結子会社J S Tブリッジ㈱)

確定給付年金制度...従業員が退職した場合の支給退職金の75%について、確定給付年金制度を採用しております。なお、平成21年3月に適格退職年金制度を終了し確定給付年金制度へ移行いたしました。

退職一時金制度.....退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

(連結子会社(株)日本鉄塔大森工場)

退職一時金制度.....退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	822百万円	849百万円
ロ. 年金資産	636 "	658 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	185 "	191 "
ニ. 未認識数理計算上の差異	- "	- "
ホ. 未認識過去勤務債務	- "	- "
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	185 "	191 "
ト. 前払年金費用	28 "	- "
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	213 "	191 "

(注) 連結子会社㈱日本鉄塔大森工場は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用	60百万円	59百万円
ロ. 利息費用	17 "	15 "
ハ. 期待運用収益	2 "	2 "
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1 "	12 "
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	73 "	60 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社(株)日本鉄塔大森工場の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社J S Tブリッジ株の退職給付債務等の計算の基礎は下記のとおりであります。

連結子会社(株)日本鉄塔大森工場は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.4%	0.4%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額費用処理	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額費用処理	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 45 百万円	賞与引当金 60 百万円
工事損失引当金 1,200 "	工事損失引当金 457 "
退職給付引当金 88 "	退職給付引当金 78 "
役員退職慰労引当金 62 "	役員退職慰労引当金 65 "
投資有価証券評価損 251 "	投資有価証券評価損 235 "
繰越欠損金 136 "	繰越欠損金 329 "
その他 615 "	その他 837 "
繰延税金資産小計 2,400 "	繰延税金資産小計 2,065 "
評価性引当額 934 "	評価性引当額 1,109 "
繰延税金資産合計 1,465 "	繰延税金資産合計 956 "
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮積立金 501 百万円	圧縮積立金 499 百万円
その他有価証券評価差額金 522 "	その他有価証券評価差額金 579 "
その他 88 "	その他 27 "
繰延税金負債合計 1,113 "	繰延税金負債合計 1,106 "
繰延税金資産の純額 352 "	繰延税金負債の純額 150 "
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 1,133 百万円	流動資産 - 繰延税金資産 768 百万円
固定資産 - 繰延税金資産 3 "	固定資産 - 繰延税金資産 2 "
流動負債 - 繰延税金負債 - "	流動負債 - 繰延税金負債 0 "
固定負債 - 繰延税金負債 783 "	固定負債 - 繰延税金負債 921 "
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため該当事項はありません。	法定実効税率 40.38 %
	(調整)
	交際費等永久に損金に参入されない項目 0.54 "
	受取配当金等永久に益金に参入されない項目 0.66 "
	住民税均等割 0.87 "
	評価性引当額の見直しによる繰延税金資産の取崩し 5.29 "
	その他 1.68 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.10 "

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、東京都、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、店舗、マンション等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、1,247百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,387	96	11,484	21,969

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(652百万円)及び設備の更新(185百万円)であり、主な減少額は減価償却の実施(752百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、その他の物件については自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	鋼構造物事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	16,030	2,650	18,681	-	18,681
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	162	162	(162)	-
計	16,030	2,812	18,843	(162)	18,681
営業費用	16,542	1,536	18,079	371	18,450
営業利益又は営業損失()	512	1,275	763	(533)	230
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,931	15,213	33,144	5,497	38,641
減価償却費	231	827	1,058	7	1,066
資本的支出	134	11	146	13	160

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び当社グループが採用しております売上計上区分等を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要内容

鋼構造物事業：鉄塔及び橋梁等の設計・製作・建設その他関連する事業

不動産事業：不動産の開発及び賃貸に関する事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、533百万円であり、その主なものは、親会社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,497百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	鋼構造物事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	21,643	2,675	24,319	-	24,319
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	154	154	(154)	-
計	21,643	2,829	24,473	(154)	24,319
営業費用	20,563	1,501	22,065	378	22,443
営業利益	1,079	1,328	2,408	(532)	1,875
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,417	14,962	29,379	4,949	34,328
減価償却費	208	802	1,010	7	1,018
資本的支出	99	838	937	-	937

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び当社グループが採用しております売上計上区分等を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

鋼構造物事業：鉄塔及び橋梁等の設計・製作・建設その他関連する事業

不動産事業：不動産の開発及び賃貸に関する事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、532百万円であり、その主なものは、親会社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,949百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、鋼構造物事業の売上高は、568百万円、営業利益は 23百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略いたしました。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略いたしました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	817円91銭	1株当たり純資産額	869円85銭
1株当たり当期純損失金額	30円82銭	1株当たり当期純利益金額	54円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	556	936
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	556	936
期中平均株式数（株）	18,042,204	17,300,813
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 （新株予約権の数44,994,000個） なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
J S T (株)	第5回無担保 普通社債	平成21年 9月30日	- (-)	675 (150)	0.97	(銀行保証)	平成26年 9月30日
J S T (株)	第6回無担保 普通社債	平成22年 1月29日	- (-)	575 (115)	0.78	(銀行保証)	平成27年 1月30日
J S T (株)	第7回無担保 普通社債	平成22年 1月29日	- (-)	575 (115)	0.63	(銀行保証)	平成27年 1月30日
J S T (株)	第8回無担保 普通社債	平成22年 1月29日	- (-)	600 (120)	0.74	(銀行保証)	平成27年 1月30日
合計	-	-	- (-)	2,425 (500)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,735	1,570	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,052	2,552	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,974	1,422	1.63	平成23年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	-	平成23年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,761	5,544	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	902	460	60	-
リース債務	0	0	0	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	4,904	4,681	6,142	8,590
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	155	440	491	716
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	77	253	308	296
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(百万円)	4.50	14.64	17.81	17.16

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

連結子会社J S Tブリッジ㈱は、平成20年6月に東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から、旧日本道路公団が発注した鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社及び連結子会社J S Tブリッジ㈱は、請求に応ずる可否を慎重に検討し、当時当社が受注した案件に係る損害賠償請求について連結子会社J S Tブリッジ㈱が全額を支払いました。しかしながら、平成20年12月に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、当社及び連結子会社J S Tブリッジ㈱に対して、当社と共同企業体を構成していた事業会社が工期途中で民事再生適用会社となったことにより未払になった部分について、連帯債務として損害賠償を求める訴訟を東京高等裁判所に提訴しました。

本件につきましては、現在、東京高等裁判所において係属中であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124	834
売掛金	0	0
前払費用	1	0
繰延税金資産	110	645
短期貸付金	900	5,400
未収入金	3,734	1,880
仮払金	30	6
貸倒引当金	24	1,299
流動資産合計	5,877	7,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,162	27,791
減価償却累計額	17,116	17,731
建物(純額)	10,046	10,060
構築物	1,406	1,418
減価償却累計額	1,090	1,125
構築物(純額)	316	293
機械及び装置	44	43
減価償却累計額	37	38
機械及び装置(純額)	6	5
車両運搬具	13	13
減価償却累計額	6	8
車両運搬具(純額)	6	4
工具、器具及び備品	421	427
減価償却累計額	378	370
工具、器具及び備品(純額)	42	57
土地	5,128	5,112
建設仮勘定	432	-
有形固定資産合計	15,979	15,533
無形固定資産		
電話加入権	0	0
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	2,890	2,886
関係会社株式	1,392	1,392
関係会社長期貸付金	2,500	-
長期前払費用	13	7
前払年金費用	7	-
その他	141	135
貸倒引当金	34	18
投資その他の資産合計	6,910	4,404
固定資産合計	22,891	19,939
資産合計	28,769	27,408

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	284	153
買掛金	3,090	1,343
短期借入金	1,815	1,670
1年内返済予定の長期借入金	1,052	2,552
1年内償還予定の社債	-	500
未払金	585	815
未払費用	153	103
未払法人税等	50	153
前受金	197	187
預り金	24	71
賞与引当金	2	20
流動負債合計	7,256	7,570
固定負債		
社債	-	1,925
長期借入金	4,974	1,422
繰延税金負債	781	950
退職給付引当金	67	61
役員退職慰労引当金	140	146
長期預り敷金	2,089	2,029
その他	-	0
固定負債合計	8,052	6,535
負債合計	15,309	14,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,315	2,315
資本剰余金		
資本準備金	2,565	2,565
資本剰余金合計	2,565	2,565
利益剰余金		
利益準備金	467	467
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	21
圧縮積立金	740	736
別途積立金	8,680	8,680
繰越利益剰余金	581	332
利益剰余金合計	10,485	10,237
自己株式	2,646	2,646
株主資本合計	12,720	12,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	739	830
評価・換算差額等合計	739	830
純資産合計	13,460	13,302
負債純資産合計	28,769	27,408

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収入		
不動産賃貸収入	2,812	2,829
関係会社業務支援料	487	456
営業収入合計	3,299	3,285
営業費用		
不動産賃貸費用	1,459	1,430
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89	84
給料及び手当	267	259
賞与	34	28
賞与引当金繰入額	2	20
退職給付費用	10	27
役員退職慰労引当金繰入額	11	6
旅費及び交通費	26	20
交際費	5	4
減価償却費	58	54
租税公課	39	61
その他	278	244
販売費及び一般管理費合計	823	812
営業費用合計	2,282	2,243
営業利益	1,016	1,042
営業外収益		
受取利息	20	56
有価証券利息	0	-
受取配当金	157	203
雑収入	58	56
営業外収益合計	237	316
営業外費用		
支払利息	97	109
社債利息	0	5
社債発行費	-	61
シンジケートローン手数料	2	2
為替差損	6	-
貸倒引当金繰入額	18	-
雑損失	0	2
営業外費用合計	126	181
経常利益	1,128	1,177

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 2
投資有価証券売却益	53	9
貸倒引当金戻入額	4	37
特別利益合計	63	49
特別損失		
固定資産処分損	3 37	3 47
投資有価証券評価損	129	-
関係会社株式評価損	98	-
会員権評価損	1	-
貸倒引当金繰入額	-	4 1,299
特別損失合計	267	1,346
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	924	119
法人税、住民税及び事業税	183	416
法人税等調整額	152	425
法人税等合計	335	9
当期純利益又は当期純損失 ()	588	109

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,315	2,315
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,315	2,315
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,565	2,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,565	2,565
資本剰余金合計		
前期末残高	2,565	2,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,565	2,565
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	467	467
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	467	467
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	10	16
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3	2
特別償却準備金の積立	9	7
当期変動額合計	5	4
当期末残高	16	21
圧縮積立金		
前期末残高	744	740
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	740	736
別途積立金		
前期末残高	8,680	8,680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,680	8,680

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	178	581
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3	2
圧縮積立金の取崩	4	3
特別償却準備金の積立	9	7
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	588	109
当期変動額合計	403	249
当期末残高	581	332
利益剰余金合計		
前期末残高	10,081	10,485
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	588	109
当期変動額合計	404	248
当期末残高	10,485	10,237
自己株式		
前期末残高	2,290	2,646
当期変動額		
自己株式の取得	355	-
当期変動額合計	355	-
当期末残高	2,646	2,646
株主資本合計		
前期末残高	12,671	12,720
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	588	109
自己株式の取得	355	-
当期変動額合計	48	248
当期末残高	12,720	12,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,150	739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	410	90
当期変動額合計	410	90
当期末残高	739	830
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,150	739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	410	90
当期変動額合計	410	90
当期末残高	739	830

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	13,822	13,460
当期変動額		
剰余金の配当	184	138
当期純利益又は当期純損失()	588	109
自己株式の取得	355	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	410	90
当期変動額合計	362	157
当期末残高	13,460	13,302

【重要な会計方針】

項目	第99期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの： 移動平均法に基づく原価法</p> <p>有形固定資産： (リース資産を除く) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 (追加情報) 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械及び装置の耐用年数について見直しを行いました。結果として、当事業年度における耐用年数の変更はありません。</p> <p>無形固定資産： (リース資産を除く) 定額法</p> <p>リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用： 均等償却 なお、耐用年数、残存価額、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式： 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>有形固定資産： (リース資産を除く) 定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法</p> <p>無形固定資産： (リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産： 同左</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用： 同左 同左</p> <p>社債発行費： 支出時に全額費用として処理していません。</p>

項目	第99期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与金支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第99期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第100期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第99期 平成21年3月31日現在	第100期 平成22年3月31日現在																		
<p>1. 1 現金及び預金は、全額預金であります。</p> <p>2. 2. 3のうち、下記のは短期借入金 1,715百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,760百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,793 "</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 下記関係会社の銀行借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)日本鉄塔大森工場</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記関係会社の請負工事履行保証について連帯債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">J S Tブリッジ(株)</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>4. 4 関係会社に対する短期貸付金は 900百万円、未収入金は 3,686百万円であります。</p>	建物	5,760百万円	土地	33 "	計	5,793 "	(株)日本鉄塔大森工場	20百万円	J S Tブリッジ(株)	56百万円	<p>1. 1 現金及び預金は、全額預金であります。</p> <p>2. 2. 3のうち、下記のは短期借入金 1,570百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,083百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,116 "</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 下記関係会社の請負工事履行保証について連帯債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">J S Tブリッジ(株)</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> </table> <p>4. 4 関係会社に対する資産は、短期貸付金 5,400百万円、未収入金 1,799百万円あります。また、負債は、未払金 413百万円あります。</p>	建物	5,083百万円	土地	33 "	計	5,116 "	J S Tブリッジ(株)	148百万円
建物	5,760百万円																		
土地	33 "																		
計	5,793 "																		
(株)日本鉄塔大森工場	20百万円																		
J S Tブリッジ(株)	56百万円																		
建物	5,083百万円																		
土地	33 "																		
計	5,116 "																		
J S Tブリッジ(株)	148百万円																		

(損益計算書関係)

第99期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第100期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 . 当社は、平成18年4月1日に鉄塔事業を、平成19年10月1日に橋梁事業を会社分割し、100%出資子会社である日本鉄塔工業(株)、J S Tブリッジ(株)にそれぞれ承継させるとともに、自らは不動産事業を営む持株会社へ移行いたしました。</p> <p>これにより、売上高については、前事業年度までは鋼構造物事業に係る売上高を計上しておりましたが、当事業年度からは不動産賃貸収入及び関係会社業務支援料の収入のみになるため営業収入の区分を設け、それぞれを表示いたしました。また、これに伴い営業費用の区分を設け、そこに不動産賃貸費用と販売費及び一般管理費を計上することといたしました。</p> <p>2 . 1 関係会社よりの受取配当金は78百万円であります。</p> <p>3 . 2 固定資産売却益の内訳 機械及び装置他 5百万円</p> <p>4 . 3 固定資産処分損の内訳 (1) 建物 2百万円 (2) その他 35 〃 計 37 〃</p>	<p>1 . 1 関係会社よりの受取配当金は138百万円であります。</p> <p>2 . 2 固定資産売却益の内訳 土地 2百万円</p> <p>3 . 3 固定資産処分損の内訳 (1) 建物 25百万円 (2) その他 21 〃 計 47 〃</p> <p>4 . 4 関係会社に対するものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第99期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	4,084	1,112	-	5,196
合計	4,084	1,112	-	5,196

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加 1,112千株、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。

第100期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	5,196	-	-	5,196
合計	5,196	-	-	5,196

(リース取引関係)

第99期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																							
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 管理部門における車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																							
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																				
工具、器具及び 備品	18	14	3	工具、器具及び 備品	9	7	1																				
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、財 務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支 払利子込み法」により、算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いとため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定 に基づき、「支払利子込み法」により算定してありま す。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18 "</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				1年以内	2百万円	1年超	1 "	計	3 "	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18 "	同左 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> </table> 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				1年以内	1百万円	1年超	- "	計	1 "	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2 "
1年以内	2百万円																										
1年超	1 "																										
計	3 "																										
支払リース料	18百万円																										
減価償却費相当額	18 "																										
1年以内	1百万円																										
1年超	- "																										
計	1 "																										
支払リース料	2百万円																										
減価償却費相当額	2 "																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,392百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第99期 (平成21年3月31日)	第100期 (平成22年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">56 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">248 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">324 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">658 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">303 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">501 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">510 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,025 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">670 "</td> </tr> </table>	賞与引当金	1百万円	退職給付引当金	27 "	役員退職慰労引当金	56 "	投資有価証券評価損	248 "	その他	324 "	繰延税金資産小計	658 "	評価性引当額	303 "	繰延税金資産合計	355 "	圧縮積立金	501 "	その他有価証券評価差額金	510 "	その他	13 "	繰延税金負債合計	1,025 "	繰延税金負債の純額	670 "	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">233 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">311 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,161 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">389 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">771 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">498 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">564 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,077 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">305 "</td> </tr> </table>	貸倒引当金	524百万円	賞与引当金	8 "	退職給付引当金	24 "	役員退職慰労引当金	59 "	投資有価証券評価損	233 "	その他	311 "	繰延税金資産小計	1,161 "	評価性引当額	389 "	繰延税金資産合計	771 "	圧縮積立金	498 "	その他有価証券評価差額金	564 "	その他	14 "	繰延税金負債合計	1,077 "	繰延税金負債の純額	305 "
賞与引当金	1百万円																																																						
退職給付引当金	27 "																																																						
役員退職慰労引当金	56 "																																																						
投資有価証券評価損	248 "																																																						
その他	324 "																																																						
繰延税金資産小計	658 "																																																						
評価性引当額	303 "																																																						
繰延税金資産合計	355 "																																																						
圧縮積立金	501 "																																																						
その他有価証券評価差額金	510 "																																																						
その他	13 "																																																						
繰延税金負債合計	1,025 "																																																						
繰延税金負債の純額	670 "																																																						
貸倒引当金	524百万円																																																						
賞与引当金	8 "																																																						
退職給付引当金	24 "																																																						
役員退職慰労引当金	59 "																																																						
投資有価証券評価損	233 "																																																						
その他	311 "																																																						
繰延税金資産小計	1,161 "																																																						
評価性引当額	389 "																																																						
繰延税金資産合計	771 "																																																						
圧縮積立金	498 "																																																						
その他有価証券評価差額金	564 "																																																						
その他	14 "																																																						
繰延税金負債合計	1,077 "																																																						
繰延税金負債の純額	305 "																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.38 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.24 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.11 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.22 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の見直しによる繰延税金資産の取崩し</td> <td style="text-align: right;">0.81 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.76 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.30 "</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.38 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.11 "	住民税均等割	0.22 "	評価性引当額の見直しによる繰延税金資産の取崩し	0.81 "	その他	0.76 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.30 "	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため該当事項はありません。</p>																																								
法定実効税率 (調整)	40.38 %																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24 %																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.11 "																																																						
住民税均等割	0.22 "																																																						
評価性引当額の見直しによる繰延税金資産の取崩し	0.81 "																																																						
その他	0.76 "																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.30 "																																																						

(企業結合等関係)

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第99期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 778円 1銭 1株当たり当期純利益金額 32円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 768円89銭 1株当たり当期純損失金額 6円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第99期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	588	109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	588	109
期中平均株式数(株)	18,042,204	17,300,813
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数44,994,000個) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	九州電力(株)	346,962	706
		京浜急行電鉄(株)	624,922	479
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,589,920	294
		東北電力(株)	101,500	200
		本田技研工業(株)	60,000	198
		J F Eホールディングス(株)	38,900	146
		中国塗料(株)	158,000	101
		中国電力(株)	50,000	92
		(株)ニッピ	183,000	86
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,307	84
		関西電力(株)	37,342	79
		宮地エンジニアリンググループ(株)	665,000	73
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	137,300	67
		(株)リーガルコーポレーション	350,000	45
		新日本製鐵(株)	100,000	36
		(株)荏原製作所	76,000	36
		その他24銘柄	386,044	156
			小計	4,932,197
	計	4,932,197	2,886	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,162	785	156	27,791	17,731	749	10,060
構築物	1,406	12	0	1,418	1,125	35	293
機械及び装置	44	-	0	43	38	1	5
車両運搬具	13	-	-	13	8	1	4
工具、器具及び備品	421	42	36	427	370	26	57
土地	5,128	-	15	5,112	-	-	5,112
建設仮勘定	432	407	840	-	-	-	-
有形固定資産計	34,609	1,247	1,049	34,806	19,273	815	15,533
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	0	-	-	0
施設利用権	-	-	-	4	2	0	1
無形固定資産計	-	-	-	4	2	0	1
長期前払費用	23	0	-	24	16	6	7

(注) 1. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

2. 有形固定資産の当期増加額の主な内訳は、不動産賃貸物件の取得費用 652百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	1,299	3	38	1,317
賞与引当金	2	20	2	-	20
役員退職慰労引当金	140	6	-	-	146

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(イ) 現金及び預金(全額預金)

種別	金額(百万円)
当座預金	124
普通預金	450
通知預金	160
定期預金	100
合計	834

(ロ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トラストパーク(株)	0
その他	0
合計	0

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

第100期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	期首売掛 金残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末売掛 金残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{(A+D) \div 2}{B} \times 365$
	0	3,437	3,437	0	100	0

(注) 消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税が含まれております。

(ハ) 短期貸付金

区分	金額(百万円)
J S Tブリッジ(株)	5,400
合計	5,400

(ニ) 未収入金

相手先	金額(百万円)
日本鉄塔工業(株)	1,007
J S Tブリッジ(株)	787
その他	86
合計	1,880

b 固定資産
関係会社株式

相手先	金額(百万円)
日本鉄塔工業(株)	1,382
J S Tブリッジ(株)	0
(株)日本鉄塔大森工場	10
合計	1,392

c 流動負債
(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	60
ニッタ(株)	27
豊鋼材工業(株)	19
東海ゴム工業(株)	16
(株)ピービーエム	11
その他	17
合計	153

(b) 期日別内訳

決済月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月	22年9月	計
金額(百万円)	56	35	21	33	6	-	153

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	820
(株)メタルワン建材	360
(株)日本鉄塔大森工場	38
(株)川金コアテック	37
住金物産(株)	15
その他	70
合計	1,343

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	595
(株)山口銀行	500
(株)三井住友銀行	375
みずほ信託銀行(株)	100
(株)日本鉄塔大森工場	100
合計	1,670

(二)1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,327
(株)三井住友銀行	634
(株)三菱東京UFJ銀行	461
その他	128
合計	2,552

d 固定負債

(イ)社債 1,925百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	669
(株)三井住友銀行	304
(株)三菱東京UFJ銀行	221
その他	227
合計	1,422

(ハ)長期預り敷金

相手先	金額(百万円)
興和不動産(株)	1,382
イオン(株)	565
その他(KDDI(株)他)	81
合計	2,029

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

連結子会社 J S Tブリッジ(株)は、平成20年 6月に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から、旧日本道路公団が発注した鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社及び連結子会社 J S Tブリッジ(株)は、請求に応ずる可否を慎重に検討し、当時当社が受注した案件に係る損害賠償請求について連結子会社 J S Tブリッジ(株)が全額を支払いました。しかしながら、平成20年12月に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、当社及び連結子会社 J S Tブリッジ(株)に対して、当社と共同企業体を構成していた事業会社が工期途中で民事再生適用会社となったことにより未払になった部分について、連帯債務として損害賠償を求める訴訟を東京高等裁判所に提訴しました。

本件につきましては、現在、東京高等裁判所において係属中であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に記載する。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第 189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第 166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第100期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度(第100期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度(第100期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

J S T株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上 靖秀
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S T株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S T株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S T株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、J S T株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

J S T株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上 靖秀
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S T株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S T株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S T株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、J S T株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

J S T株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上 靖秀
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている J S T株式会社の平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S T株式会社の平成21年 3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

J S T株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 井上 靖秀
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている J S T株式会社の平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S T株式会社の平成22年 3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。